



社団法人
豊島法人会広報誌

TOSHIMA

10 OCTOBER 2011
月号 No. 219

新豊島税務署長あいさつ
夏休み親子税金教室
法人会の活動状況
事務局からのお知らせ

新豊島税務署長あいさつ	03
豊島税務署人事異動	04
平成23年分年末調整等説明会の開催について.....	05
法人会の活動状況	06
第2回理事会	
臨時総会	
夏休み親子税金教室	
厚生制度推進連絡協議会	
中学生の体験学習	
女性部会 管外研修	
女性部会 税務研修会	
経営研究会 防災講演会	
経営研究会 地域行政講演会	
大塚阿波踊り	
大塚西巣鴨支部 法人会フェア	
東京フラフェスタ	
さくら公園盆踊り大会	
健康コラム	15
豊島区保健福祉部からのお知らせ	16
豊島都税事務所からのお知らせ	18
第5回としまものづくりメッセ	20
新規会員紹介	
編集後記・表紙のことば	21
事務局よりお知らせ	22
豊島法人会行事予定	23



■ COVER PHOTO ■

『大沼池』

写真：阿部 双葉

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

新署長よこ顔

豊島税務署長

おお はし ひる あき
大橋 弘明 氏



<略歴>

昭和 27 年 5 月生まれ 北海道出身
昭和 46 年 4 月 札幌国税局入局
平成 12 年 7 月 函館税務署 副署長
平成 14 年 7 月 横浜中税務署 副署長
平成 16 年 7 月 東京国税局 総務部 国税広報広聴室長
平成 18 年 7 月 国税庁長官官房総務課
情報公開・個人情報保護室長兼国税企画官
平成 19 年 7 月 東京国税局 総務部 人事第一課長
平成 21 年 7 月 東京国税局 調査第一部 次長

着任のごあいさつ

社団法人豊島法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、この度の東日本大震災で被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

私は本年 7 月の人事異動で、東京国税局調査第一部次長から転任して参りました大橋でございます。藤原前署長同様、よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、税務行政の良き理解者として、平素から税知識の普及や納税道義の高揚を目的とした各種研修会・講演会の開催や、地域社会の健全な発展に寄与する社会貢献活動など、幅広い活発な事業を展開されておられます。

さらに本年度は公益社団法人への移行と、新たに法人会館の建設という二つの大きな課題に取り組んでおられると伺っております。

これらが実現いたしますと、豊島法人会が高いステータスと公益性を有する団体であることが広く一般に認められることとなります。

鈴木会長をはじめ、役員、会員の皆様のごこれまでのご尽力に対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

ところで、近年、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や国際化・高度情報化などにより大きく変化しております。

このような様々な環境の変化の中で、「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」という国民の皆様からの負託に応えるため、「国民から信頼される税務行政」を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

現在、私どもは、限られた人員で事務の効率化を図りつつ、納税者の利便性の向上を図ることを目的として「窓口事務の一元化」や、インターネットを利用して申告・納税を行う「e-Tax の利用促進」に組織を挙げて取り組んでいます。

特に e-Tax につきましては、電子行政推進に関する政府全体の方針に基づき、引き続き積極的に利用拡大に努めて参りますので、今後ともより一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

結びにあたりまして、社団法人豊島法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

副署長着任のご挨拶



豊島税務署 副署長
(法人課税担当・酒税担当)

はん だ こうすけ
半田 浩介

着任のごあいさつ

この度の異動で、大阪国税局・調査第一部・特別調査官から転任して参りました半田です。

東京都の出身です。

豊島署は私の最初の赴任署ということもあり、大変感慨深いものがあります。

前任の大久保副署長同様、よろしくお願ひいたします。

社団法人豊島法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本年度は、貴会にとりまして、公益社団法人への移行・新会館の建設等、新たな飛躍の年度になろうかと存じます。

本事務年度につきましても、e-Tax をはじめ税務行政全般に対しまして引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

豊島税務署人事異動

職名	新たに着任された方々(敬称略)		転出等された方々(敬称略)	
	氏名	旧所属	氏名	異動先等
署長	おお 橋 ひろ あき 大橋 弘明	東京国税局 調査第一部 次長	ふじ 原 しゅう し 藤原 修志	退職
副署長 (法人課税担当) (酒税担当)	はん だ こうすけ 半田 浩介	大阪国税局 調査第一部 特別調査官	おお 久 保 よし かず 大久保 嘉一	国税庁長官官房 東京派遣国税庁監察官 監察官
副署長 (総務担当)	いわ ぶ ち ひろ ゆき 岩淵 浩之	審判所本部 管理室 室長補佐	た が わ さとし 田川 諭	市川税務署 副署長 (総務担当)
総務課長	さくら い かず ひこ 櫻井 和彦	船橋税務署 総務課長	ささ ざ き ひろ たか 笹崎 浩孝	大和税務署 副署長 (総務担当)

法人会の窓口となる幹部および担当者



なり た とし み
成田 敏美

法人課税第1部門
統括官
(法人課税課担当)



かわ ち のぶ ゆき
河内 信行

法人課税第3部門
統括官
(源泉担当)



おく むら たく ま
奥村 琢磨

法人課税第1部門
上席調査官
(法人担当)



たか もと まさと
高本 政人

法人課税第3部門
上席調査官
(源泉担当)



つち だ よう こ
土田 陽子

法人課税第1部門
調査官
(新設・決算法人
説明会担当)

平成23年分年末調整等説明会の開催について

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などについて、次の日程にて説明会を開催します。

開催日	開催時間	対象地域	説明会会場
11月9日(水)	13:30~16:00	高松・西池袋・南池袋	豊島公会堂 東池袋1-19-1
11月10日(木)	9:30~12:00	池袋・池袋本町・要町・高田	
	13:30~16:00	千川・雑司が谷・長崎・南大塚・南長崎・目白	
11月11日(金)	9:30~12:00	上池袋・東池袋	
	13:30~16:00	北大塚・駒込・巣鴨・千早・西巣鴨	

※ 諸用紙の配布については、各説明会の開催30分前から行います。

※ 支給人員50名以上の方や早めに必要な方に対する諸用紙の配布は、10月27日(木) 午前10時~12時、午後1時~4時に豊島税務署で行います。

<お問い合わせは>

- ◆ 「年末調整のしかた」について・・・豊島税務署 源泉所得税担当 (電話) 3984-2171
- ◆ 「法定調書」について・・・・・・豊島税務署 管理運営部門 (電話) 3984-2171
- ◆ 「給与支払報告書」について・・・・豊島区役所 区民税第一係 (電話) 3981-1111

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず手続きが行えます。



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円
の税額控除※1

添付書類の
提出省略※2

還付金が
スピーディ

※1 平成19年から平成22年分の間でいずれか1回
※2 確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。 さらに詳しくはWEBへ イータックス 検索

第2回理事会

臨時総会の議案審議

5月の通常総会後、最初となる理事会が、多数の理事の皆様が出席のなか午後3時から開かれました。

今回の議題は、臨時総会の議案審議であり、とくに「借入金枠の増加」が中心でした。

鈴木会長が議長を務め、下記のすべての議題が原案どおり、承認されました。

議 題

報告事項

- 1 会館建設について
(1) 工事費と借入金 (2) 契約予定日 (3) 竣工予定日
- 2 東日本大震災の募金団体認定について

- 3 支部・部会の委員会委員推薦について
- 4 顧問・相談役について
- 5 その他

審議事項

- 1 臨時総会について
(1) 役割分担 (2) 来賓
- 2 新組織(案)について
- 3 事業の相互協力について
- 4 公益社団認定申請について
- 5 事務局夏休みについて
- 6 その他

臨時総会

補正予算案が承認

8月2日(火) 午後1時30分から東京信用金庫本店で開催されました。

冒頭、司会者の稲川総務副委員長から、出席会員85社、委任状を提出された会員2,174名で、合計2,259社で、会員数4,194社に対し過半数に達しており、定款第28条第1項により臨時総会が成立した旨の報告がありました。

つづいて、鈴木会長が定款により議長となり、議事審議に入りました。議案及び審議結果は次のとおりです。

第1号議案 議事録署名人選出

金澤克夫氏と笠原英一氏の2名が議長から指名され、承認されました。

第2号議案 補正予算(案)承認の件

古川総務副委員長が、会館建設にともなう借入金の枠を増やすことを説明し、出席者から意見、質問もなく承認されました。

第3号議案 役員選任の件

中根総務副委員長から鈴木義人氏(長崎支部副支部長)の理事選任を説明し、承認されました。

議事終了後、来賓の大橋弘明豊島税務署長からご挨拶をいただき、臨時総会は閉会となりました。



85名の出席者の下、議案はすべて承認されました



鈴木会長が議長を務めた

収支予算書総括表 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 収入の部

科 目	予 算
1 基本財産運用収入	0
2 会費収入	40,000,000
3 事業収入	9,800,000
4 受取補助金収入	17,935,500
5 受取負担金	2,455,000
6 雑収入	1,170,000
7 特定預金取崩収入	61,500,000
8 保証金戻収入	3,904,000
9 借入金収入	100,000,000
当期収入合計	236,764,500
前期繰越収支差額	10,241,375
収入合計	207,005,875

2. 支出の部

科 目	予 算
1 事業(1)	18,553,478
// (2)	17,743,813
// (3)	4,292,820
// (4)	5,309,836
// (5)	9,681,098
// (6)	13,198,389
// (7)	6,444,302
2 管理費	13,814,268
3 特定資産取得支出	131,670,000
4 借入金返済支出	724,680
当期支出合計	221,432,684
当期収支差額	15,331,816
次期繰越収支差額	25,573,191

夏休み親子税金教室

豊島区内の小学校から 20 組 42 名の親子の方が参加

主催 社団法人 豊島法人会
 協賛 東京税理士会豊島支部、豊島税務署、
 豊島都税事務所、豊島間税会、
 豊島納税貯蓄組合連合会、豊島酒販連合会、
 社団法人豊島青色申告会

豊島法人会では、租税教育の推進の一環として、豊島税務署、豊島都税事務所、関係5団体の協力をいただき、第1回「夏休み、親子税金教室」を開催いたしました。

小学校4年～6年の親子の方々に参加していただき、「税金は何の為にあるの?」「どんな種類の税金があるの?」「集めた税金はどう使われているの?」といった基本的な税金の知識を、DVDアニメ「マリンとヤマト」を見ていただき判りやすく説明、税金ゲーム(釣堀、宝探し、ジグソーパズル)で遊びながら楽しく理解できるよう工夫し、税金パネルクイズによる問題を親子で相談しながら解いていただきました。

実際に税金が使われている、隣接する「池袋消防署」を見学後、教室に戻ると、おやつに飲物とお菓子が配られ、一休み。

その後、税金教室の講師「東京税理士会豊島支部、租税教育特別委員長の増子先生」から、税金クイズの正解とその説明、税金は公共の施設を始め広くいろいろなところで使われている説明に生徒達は驚きと納得!

さらに「税金を納める年齢は?」など税金についての問題が生徒たちへ問いかけられ、2択、3択に生徒たちが手を上げて答える、といった全員参加型の教室となり、先生が正解を説明すると生徒たちは「なるほど!」といった、感心した様子でした。

最後に驚きの1億円の重さを体験!

1万円札が1億円分の札束のレプリカ(重さ10キロ!!)を持つ体験、皆さん初めての体験に一生懸命持ち上げて記念撮影をして楽しんでいました。

教室終了後には記念写真と記念品の文具が配られ散会となりました。

今回ご協力いただきました増子先生を始め協賛の関係団体の方々、また税制委員会の実行委員の方々のご協力に感謝し御礼申し上げます。

記：小泉 裕克



総勢42名が参加



税金教室は大盛り上がり



講師の増子先生(左)



1億円の重さを体験した子どもたち



隣接する池袋消防署を見学

厚生制度推進連絡協議会 経営者大型総合保険制度「創設40周年記念キャンペーン」ご協力のお願い

厚生制度推進と増強活動は連携が重要である

推進連絡協議会の開催趣旨

「厚生制度推進連絡協議会」は法人会の共済制度である「大型保障制度」「ビジネスガード(旧称経営保全プラン)」「がん・医療保険」などの普及促進のため、法人会と共済制度受託会社とが今年度の活動指針や推進施策について協議するため開催致しました。

法人会より会長・副会長・各支部長・組織委員長・厚生委員の18名、受託会社の大同生命保険・A I U保険・アフラックより5名にて開催いたしました。

まず、厚生委員長より共済制度の中心である「大型保障制度」が「経営者のために」法人会の主導で誕生した経緯をPR用のDVD映像の視聴により再確認をしてスタートしました。

厚生制度は法人会の財政基盤です

本年度40周年を迎える「法人会の経営者大型総合保障制度」は、法人会の提案から創設された「保障料1億円!!」の画期的共済制度の保険であり、さらに、がん保険、従業員に対する保障等、あらゆるリスク対策に対応する制度として充実した発展を遂げてまいりました。

また、財政面でも厚生制度の手数料収入は、法人会の活動に重要な役割を持っています。

豊島法人会も昨年度の収入内訳のうち約24%が厚生制度の手数料収入が占めており、法人会の財政基盤の安定に大きく役立っています。

平成23年度推進目標

今年度より、表彰内容が若干変わりましたので説明申し上げます。

新規推進目標は、東京法人会連合会の1399社から豊島法人会の目標として47社となり、取扱企業数目標は同様に東法連5004社、当会140社となりました。

目標1 新規企業数目標 47社

目標2 取扱企業数目標 140社

目標3 紹介件数目標 34社

ブロック別の推進目標につきましては、各支部長に会員数按分で設定した目標数をお願い致しました。

目標達成にむけて

① 表彰の実施

・取扱企業表彰

取扱企業数の目標達成率上位3支部を表彰、報奨金を支給
1位3万円 2位2万円 3位1万円

・新規企業の部

新規加入1社ごとに5,000円を支部に支給

・紹介加入の部

目標達成率上位3支部へ報奨金を支給
(保険金額3,000万円以上、東法連基準)
1位3万円 2位2万円 3位1万円
紹介加入1社につき3,000円を支部に支給。

② 共済制度受託会社によるのPR実施

・制度周知のための各種キャンペーンや情報提供を行う。

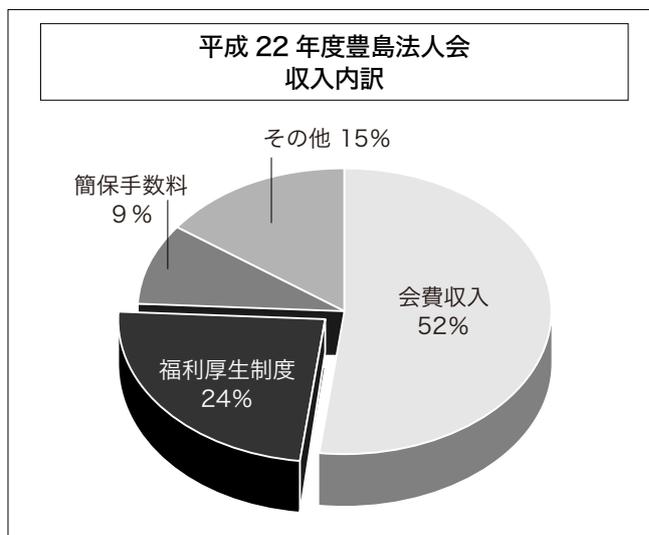
③ 受託会社との共催セミナーの開催

経営に役立つ各種セミナーを開催し、会員企業や未加入会員への情報提供を行い、法人会の知名度・満足度を上げ、効果的な増強活動につなげる。

厚生委員会と組織委員会の連携

昨年は組織委員会と共催で「新入会員の集い」を開催し、大きな成果を上げることが出来ました。今年も組織委員会と連携をとりながら、合同事業を推進していきます。組織委員会・受託会社の推進員・厚生委員会が力を合わせ、支部・地区の会員皆様のご協力を得て目標達成に向けて進みますのでよろしくお願い申し上げます。

記：小泉 裕克



活発な議論が交わされました

中学生の職場体験

中学生の職場体験

— 高村紙業(株)訪問報告 —

平成23年6月15日、社会貢献委員会の第1回委員会が開かれました。委員会は、担当副会長に南山幸弘氏、委員長に大石寛子氏が決まり、委員会のメンバーも刷新されましたが、中学生の職場体験は今までどおり学校別担当者を選び、さらに役に立つ法人会を目指すことになりました。

6月29日、委員の椎貝、吉田、事務局 吉村で千登世橋中学校の飯島光正新校長を訪問しました。飯島校長は「授業内容が増え、職場体験の日数は減りました」と話していました。

今回は、高村紙業(株)での職場体験の様を見学しました。

7月8日、ちょうど梅雨明け宣言の出た暑い日、職場体験プログラムを作成、中学生をご指導下さった高村紙業(株)高村光朗 常務にお目にかかりました。

パーク商店街の高村ビル2階で2年生の可愛らしい運動部3人が職場体験をしていました。職場体験を受入れた高村常務は「紙のたかむら、とは創業1929年、多角経営をしながら今年で82年間、池袋で営業しております。」と話していました。

紙の販売体験も予定されていましたが、中学生たちは再生紙を作る楽しさに夢中になってしまい、その体験の時間はなくなりカットされたほどでした。

再生紙は、チラシや使い終わった封筒等を細かく切って、同量の水とともにミキサーに入れ、ドロドロにし名刺サイズ、はがきサイズなどの型に流し込み、水中で形を整え型から出し、水分を板で押し出してアイロンでゆっくり乾かし、さらに常温で乾燥させれば出来上がります。

3人の中学生は、それぞれ10枚以上の再生紙を作りました。そして「資格は必要ですか」「やりがいを感じるのはどんな時ですか」「最も苦勞されるのはどんなことですか」と質問し、高村常務に「中学生に一言お願いします」とメモをとります。

一つ一つ丁寧に答えた高村常務は「日本の文化や古くからの歴史の流れを勉強し掘り下げて行けば紙も好きになるし、日本も好きになります。特に和紙は同じものは2度と作れないので、気に入った紙は買い置きをすすめています。」と、にこやかに話していました。中学生たちは、「とても楽しかった」と口々に職場体験を終えました。

記：吉田 利子



再生紙作りを体験

中学生の体験学習にご協力ください

法人会では、社会貢献活動として、中学生の企業体験学習に協力しています。豊島区では全中学校において、働くことの素晴らしさ、喜び、厳しさ等を体験し、自立していくたくましさをも身につけるために、職場体験を推進していますが、生徒を受入れていただく事業所が不足しております。企業のイメージアップと地域で信頼される企業をめざして、ご協力をお願いいたします。ご協力いただける企業は、豊島法人会で作成している受入先事業所のリストに掲載いたします。

詳しくは豊島法人会事務局（担当：吉村）まで TEL03-3985-8940

2011クリスマス音楽祭

～素敵で楽しいクリスマス～

2011.12.17 sat OPEN 16:30 START 17:00 自由学園明日館講堂

入場料 2,000円 定員 250名 ※全席指定ですがご希望に添いかねる場合がございます

収益は豊島法人会社会貢献事業として豊島区の障害者福祉に寄贈いたします

主催：社団法人豊島法人会

お問い合わせは事務局まで TEL03-3985-8940

絆を深めて

第1日目

梅雨明けが待たれる蒸し暑い中、女性部会員21名と本部より長島・南山副会長それに事務局市川さんの総勢24名が池袋をバスで出発しました。

今回の管外研修は車中という設定で早速、巣鴨駅前商店街振興組合の理事長でもあります長島氏より「きれいな地球のおてつだい」という意味の環境エコについて資料を戴き、お話を伺う事となりました。

「おばあちゃんの原宿」として名高い巣鴨駅前商店街。三角屋根のアーケード天井のガラス板に代わり登場した太陽光発電パネルは振り注ぐ陽光を電力に変えるだけでなく、商店街の連携や活気を生み出すエネルギーも生み出したと言えます。

もともと環境対策には積極的な店が多く「人に優しく地球にも優しい商店街」の自負がますます商店街の環境意識と連帯感を高めていったようです。

豊島区モデル商店街の指定を受けながらも、長島氏はソーラーアーケード整備、LED照明の設置などに積極的に取り組み、国や区の補助は受けられるものの商店街の出費も多く疑問視される中、地道な説明を繰り返し理解者を少しずつ増やして完成させた経緯は本当に素晴らしく、大いに他の商店街に刺激を与える事になったそうです。

太陽光発電だけで採算が取れるわけではないのですが、多くの方が関心を持つようになり、結果として商店街に人通りが減ることがなくなり、遠方の商店街からの視察もあるそうです。

集客力を維持するためにはいろいろなサービスや祭りの開催、インターネットによる情報発信にも力を入れているそうで、常に商店街振興に努力をされている長島氏の決断力と時代の透視力には私達も大いに考えさせられました。

やがて昼食は裾野市の「蕎仙坊(きょうざんぼう)」というそば処(築400年の庄屋屋敷を移築したそう)で、穏やかな自然の風が流れる中、おいしいそばを戴きました。

早めに本日のお宿修善寺温泉の湯回廊「菊屋」に到着。

創業360年の老舗旅館は、その名の通り回廊が巡らされ、到る処から水の流れ、草木がさわやかに揺れ、ホテルとは違う建築様式を楽しみました。

修善寺は弘法大師が平安時代に開湯したとかで歴史が古く(1,200年前)、趣きのある温泉場です。

近くの竹林に散策に出かけ仰向けになり空を見上げると、日常の喧騒から逃れほっとした気持ちになりました。

温泉と夜のお食事最高で久しぶりに日本旅館の良さを堪能しました。

その後もお部屋に戻り、楽しいおしゃべりは延々と続きました。

第2日目

翌日は沼津インター手前の「クレマチスの丘」へ。「クレマチス」とは和名を「テッセン」といい、その蔓が鉄線のように硬く絡んでいるので付けられたそうです。

ガーデンは広々と緑の芝生とクレマチスの花が美しく咲きみだれ、まるでイングリッシュガーデンのよう・・・

ヴァンジ彫刻庭園美術館は、人間の中の「多面的な心のありよう」を多様な視点から形にしたものとの事。

「ふ～ん、なるほど」と思いながら鑑賞しました。

昼食はイタリアンレストラン「プリマヴェーラ」でおいしいワインとフルコースのお料理を堪能。

リッチでハイな気分でさながら外国旅行気分を味わいました。帰路はぐるめ街道で干物やお土産をたくさん買い込み、一路池袋へ・・・

午後四時半無事到着。

今回は遠藤新部会長になって初めての大きな行事でしたが、役員の方々の企画が素晴らしく、女性部会員皆、大満足の管外研修となりました。

記：菅原 由利子
写真：坂巻 公美子



巣鴨駅前商店街ソーラーパネル



裾野蕎仙坊にて



クレマチスの丘にて

女性部会

9月2日(金) / 自由学園明日館

税務研修会

テーブルを囲んでフリートーキング

国の重要文化財に指定されている、自由学園明日館食堂（西池袋）にて、税務研修会が開かれました。坂巻幹事の司会により、遠藤部会長のあいさつから始まりました。

署からは、ご新任の大橋署長、半田副署長、またご留任された成田統括官、奥村上席調査官をお招きし、自己紹介をはじめとして、貴重な体験談を伺うことができました。中でも、大橋署長からの署においての訓示唱和のお話は、とても心あたたまる心強いものでした。

つづいて、恒例のフリートーキングは、4テーブルを署の方々に15分程度ずつに分け、回っていただきます。都合、出席者全員が署の方々と親しくお話ができる形となりますので、少し胸騒ぎのする場面でもあります。各テーブルでは話の渦となつて、堂内の響きの良さも手伝い、声は次第に大きくなっていきました。最後に、テーブルごとに話題のまとめが発表されるのですが、多岐にわたる内容で、大変実りの多い会であったと思います。

なごやかな雰囲気の中に野本副部会長の言葉により閉会しました。

終了後、本日の会場であった自由学園明日館について

の見学会が行われ、明日館職員の方より建設当初から今日までの歴史が語られました。フランク・ロイド・ライトや遠藤新らの活動、各棟にみられる角度や、家具調度品等にこめられた思いなど聞くうちに、保存・維持管理してゆく方々の自負と責任感が伝わってきました。

記：松尾 和代子



歴史的建造物明日館でのフリートーキング

経営研究会

6月22日(水) / 法人会事務局会議室

防災講演会

「豊島区の防災対策講演会」に参加して

経営研究会では、豊島法人会事務局会議室に於いて、豊島区総務部防災課長佐藤和彦氏を講師にお招きし、出席者114名で防災対策講演会を開催いたしました。先ほどの「東日本大震災」の影響もあり、皆様の関心も高かったようです。

豊島区は「間接的被災地」であったにもかかわらず、様々な対応に追われたということでした。帰宅困難者への対応、東北地方からの被災者支援、放射線対策、停電対策などがあげられます。今後、豊島区を首都圏直下型の地震が襲った場合の被害は計り知れず、その直下型地震が起こる確率は、今後10年間で30%、30年間で70%にも及ぶということです。豊島区では、災害に対し様々な救援策を設けておりますが、震災にあった場合、もっとも大切なのは自らが生き延びることであるというお話を聞き、目を覚まされました。十分な備えがなければ震災後生き延びることはできないのだから、まずは「耐震化」「不燃化」をキーワードに各種の対策を講じておくことが必要ということでした。例えば、家具を固定しておく、燃えやすいもの、壊れやすいものが散らかっている室内の整理整頓、住宅の耐震診断を頼み、不安であるなら改修を頼む、等々少しの努力で出来ることから始めるのが大事と解りました。

さらに、豊島区の救援センターは、最も多い豊島区民以外の豊島区在勤の帰宅困難者を収用するには足りないと聞きました。つまり、各家庭のみならず、各事業所で地震対策を怠らず、家庭と同じように3日分の災害用品の備蓄、災害時の行動を社内で取り決めることが大切と気づかされました。「むやみに恐れることなく、但し準備は怠りなく。」地震国日本に生活している以上、その心構えが大切と気づかされ、有意義な研修となりました。

記：井上 立子



防災への意識が一層高まりました

地域行政講演会

放射線と健康

経営研究会では、福島第一原発の事故を受け、放射線の影響を心配する声も多いことから、「放射線と健康」と題した講演会を開催しました。豊島区医師会所属・渡辺医院の渡辺美智子先生を講師にお迎えし、放射線の基本的な知識や、放射線を受けた場合の身体への影響などを分かりやすく説明していただきました。

大変興味深いタイムリーなお話に参加者からも大変好評でした。



タイムリーなテーマに大変好評でした

第39回大塚阿波踊り

頑張れ東北！がんばれ日本！の標語の下、白昼堂々開催

14時34分、十文字中学高等学校のパレードで開幕。荻村実行委員長から、第39回大塚阿波踊り開催が高らかに宣言されました。その後、高野豊島区長などの来賓の方々からの挨拶。法人会からは南山副会長が来賓として出席されました。

今年の「大塚阿波踊り」は、「節電・鎮魂・支援」の標語のとおり、自粛モードの中での開催でした。いつもなら、2000個を越す提灯が大塚駅前から会場周辺のいたるところに飾られて夏祭りの雰囲気や否が応でも盛り上げたのですが、今年は昼行灯のみ。しかし、今年は阿波踊りの「流し踊り」の新企画が、この沈みがちな雰囲気を一掃したようでした。というのは、実行委員会の2代目、3代目の若手が今回は運営の中心となり、旧来の駅前スタートの流し踊りを「巣鴨信金前」スタートとしたからでした。まず輪踊りから始まり、そして大塚駅まで流す、そしてフィナーレは総踊りとスピーディーな展開に変えたためでした。これにより、踊りがより活性化したようです。このような企画の斬新さに加えて、また天候にも恵まれ、昼間開催にしては、大勢の観客で賑わうこととなりました。

参加の連は最多の17連！

参加連は、過去最多の17連。「サンモール大塚駅前連」「盛和連」「商興連」「きたまちじゃじゃ馬連」「南大塚ロック連」「楓連」「としま区商連」「パナホーム連」「練馬北町ぼんぼこ連」「巣鴨信用金庫連」「新粹連」「三和連」「シスイ連」。生徒中心の連では、「桃李連」（豊島岡女子学園）と「巣鴨っ子連」（巣鴨小学校）。そして区役所有志の方の「豊島区役所連」「板橋区役所けやき連」。息を尽かさず夕方6時まで踊り続け、大いに観客の喝采を浴びていました。

観客の反応は？

早くから敷物を敷き陣取っていた方々に訊いてみました。「震災があったので、どこも自粛ムードで、大塚阿波踊りもやらないかと思っていました。でもこうして見られたので、とてもよかったです」と笑顔で語ってくれたご婦人。また、会社員の男性は、「とっても元気をもらいました。東北で被災された人たちも頑張ってもらいましょう」と言っていました。

大塚の街を活性化させ、その地域の伝統と文化を伝授して行く、その牽引役としての大塚阿波踊り。今年も充分にその役割を果たしたようです。震災の影響で開催が危ぶまれていました。でも、地域のさまざまな方々の協力で、新しい企画とその運営の妙もあって、かえってエネルギーで、斬新な踊りの祭典となりました。末筆ですが、震災に見舞われた人々が、一日も早く立ち直れることと、日本を包んでしまっているこの沈滞ムードが早急に一扫されることを願う次第です。

記：阿部 双葉



阿波踊りパワーで活性化

大塚西巣鴨支部

7月14日(木)／ホテルベルクラシック東京

法人会フェア

法人会フェア盛大に開催

藤井支部長の挨拶を皮切りに、大塚西巣鴨支部フェアが開催されました。会場には役員の方々を含め、多くの会員の方々が集い、景気や企業間の情報交換の場となり、盛り上がった会合となりました。

第1部 対談形式のトークショー

「私の原点 My Roots」

～人は誰でもときに成功し、また失敗もする。
人には最良のときもあり、また苦い経験もある。
だから今、ここにある～

ゲスト：伊藤勝利氏
(株)ケイアイコーポレーション代表取締役
巣鴨交通安全協会会長
インタビュアー：阿部双葉(副支部長)

今回で第2回目となった「私の原点 My Roots」も板につき質問も飛びかいました。

伊藤氏は、幼少時代から現在に至るまでの苦労話やまたとない傑作失敗談など、場内を沸かせました。戦中戦後サツマイモばかりを食べさせられていた経験から「今ではサツマイモの顔を見るのも嫌だ!」と述べた伊藤氏。会場から、「おいらもそうだ!」「僕はジャガイモだ。」との声がかかりました。イモが結んだ同感の輪(?)が会場全体に広がり、盛り上がったトークショーになりました。今後、いっそうみんなで楽しめるトークショーにしたいと思っております。

第2部 交流会

戀塚副会長の挨拶。東京税理士会豊島支部我妻支部長の乾杯で始まった交流会。第1部のトークショーで話された戦時中の話題が口火となり、田舎から出てきたばかりの失敗談、起業したときのとおきの話など、話の輪がいくつもできて、充実した交流会になりました。

人と人との交流からこそ、この不況の時代を乗り切る知恵が授けられるとの確信を持ちました。いっそう交流の輪を広げ、また深めていきたいと思っております。

記：阿部 双葉
写真：野口 雅裕



今回のゲストは伊藤勝利氏(左)

池袋西口支部

7月22日(金) - 24日(日)／池袋西口公園他

東京フラフェスタ in 池袋 2011

東日本大震災復興支援 がんばろう日本!

このたびの東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。第9回東京フラフェスタ開催については、実行委員会内で協議を重ね、豊島区のさらなる地域活性化と、被災地に元気を発信するために開催を決定したと挨拶がありました。

日本最大規模のフェスティバルは、94チーム約2600名の参加をいただき、池袋駅を中心に5会場を設け、金曜日の前夜祭を含んで3日間開催されました。その内容は、94チームの踊り子さんたちが順次各会場を移動し踊りを披露するだけでなく、ホノルルで開催されているインターナショナル・ワイキキ・フラ・カンファレンスに豊島区代表として出場した歴代4チームによる特別ステージや「太田久美子とザ・バーズ」、「ロヒロヒ」等の有名ハワイアンバンドの特別出演もありました。さらに、「みんなで踊ろう!フラナイト」が毎晩開催され会場にお越しの方全員で、楽しくフラを踊りました。これは、ちゃんと練習時間を設けており、初心者の方も安心して踊りに参加できました。このように池袋がハワイ一色に染まる3日間でしたが、参加者と来場者が心をつなげて、池袋から元気を

発信することができたのではないのでしょうか。

最後に、熱演された多数のバンドとフラダンサーの皆様、そしてなにより猛暑の中ご来場いただいたお客様のご協力に感謝いたします。また、まだ東京フラフェスタ in 池袋を見てない方は一見の価値があるとおもいます。ぜひ来年は足を運んでみてはいかがでしょうか?

記：富澤 弘治



池袋がハワイ一色に染まった3日間(写真：豊島新聞社提供)

納涼盆踊り大会

地域との絆を強く

東京各地で今年の最高気温を記録したのは8月18日でした。しかし、翌19日は朝から30℃あった気温が昼前に一気に22℃近くまで下がり、雨模様の寒い一日となりました。

その日に予定されていた上池袋町会主催のさくら公園納涼盆踊り大会は、雨天のため延期になり、翌20日と21日の開催となりました。両日はそれまでのうだるような暑さが一段落し、親子連れや若者達で賑わうまじまじの人出となりました。

盆踊りの由来は諸説あるようですが、一般に祖先の霊を慰める霊鎮め(たましずめ)の行事といわれています。そして後世では祭りとして地域の結びつきを深め、盆に帰省した人々の再会の場となってゆきました。上池袋でもこの祭りを通し、人々が楽しい時間を共有できました。このような地域顔合わせの場を持つことが「安全・安心なまちづくり」のためにとっても大切だと思います。

豊島法人会上池袋地区や町会で行う模擬店は、手作り感満載で、安全・安心、安くて美味しいものを提供

しています。出店者の工夫で毎年少しずつ売り物が進化していることは、来ていただく方の楽しみの一つではないでしょうか。来年も少しでも多くの方にご来場いただけるよう天気に恵まれますように。そして、豊島法人会で販売する飲み物がもっと売れるよう、できればもう少し暑くなりますように！

記・写真：坂巻 公美子



来年はもう少し暑くなりますように！

ご利用ください!!

東京商工会議所の経営相談 ^{経営力UP}

東京商工会議所では事業を営む方の経営を支援していくため様々なご相談に無料で応じています。ご相談は商工会議所の会員の方も会員でない方もご利用いただけます。経営上の問題でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご相談ください。

マル経融資

マル経融資は小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、東京商工会議所の推薦により、担保不要・保証人不要・低金利で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の融資制度です。融資の対象や条件等、詳しくは下記までご連絡ください。

無料法律相談
無料税務相談

相談は予約制です。ご相談を希望される方は下記までご連絡ください。
※本相談は、経営に関するご相談に限定しております。

各種経営相談も承ります。

東京商工会議所 豊島支部 〒171-0021 豊島区西池袋3-27-12 池袋ウエストパークビル9階

ご相談・お問い合わせは TEL:03-5951-1100 [受付時間 平日9:00~17:00]

疲れ目・かすみ目にブルーベリー

盛夏にきれいな青紫色の可愛い実をつけるブルーベリー。日本でも「目に良い」と人気が急上昇していますが、フランスやイタリアでは濃縮エキスが医薬品として医療現場で使われているそうです。

情報提供

日本医療栄養センター 所長
医学博士・管理栄養士 井上 正子先生
66年に女子栄養大学を卒業。73年に日本医療栄養センターを設立して以来、地域住民・企業・団体などに
対し、健康づくりのための医学・栄養教育を実践。
95年、日本栄養士会・栄養改善奨励賞受賞。
テレビ・雑誌他でメディアに出演し、
栄養士の立場からアドバイスを行っている。



1 偶然発見、目のトラブル改善効果

北アメリカ原産のブルーベリーが、日本で本格的に栽培されるようになったのは昭和50年頃からですが、現在では生の果実のほか、ジャムやジュース、サプリメントなど、すっかり身近になりました。

「ブルーベリーは目に良い」といわれますが、ブルーベリーの研究が始まったのは偶然の出来事がきっかけでした。第二次世界大戦中、暗がりでも命中率が高い英軍のパイロットがいました。不思議に思った研究者が調べたところ、このパイロットはブルーベリージャムが大好物だったのです。

以後ブルーベリーの研究が盛んに行われ、ブルーベリーに含まれる青紫色の色素成分アントシアニンが目の疲れを改善することがわかったのです。



2 アントシアニンの疲れ目改善効果

視覚情報は角膜から水晶体を通り、網膜に像として結ばれます。網膜には、明るいとこで作用する細胞と暗いところで作用する細胞があります。暗いところで作用する細胞には、ロドプシンという色素体がありますが、このロドプシンは光の刺激を受けると瞬時に分解され、またすぐに再合成されます。

ところが、目を酷使して疲れさせると、ロドプシンの再合成が追いつかなくなります。パソコンやテレビの画面を見続けていると、目がチカチカしたり、視界がかすむことがあります。これがいわゆる「疲れ目」で、ロドプシンの再合成が追いついていない状態です。アントシアニンはビタミンAとともに、このロドプシンの再合成を活性化する働きがあります。

ブルーベリーの効果は、食後4時間から始まり24時間持続します。出勤前に食べれば、その日一日、目の疲れを気にすることなく集中力が持続するでしょう。

3 老化を予防する強い抗酸化作用



また、アントシアニンには紫外線などによる活性酸素のダメージを軽減するほか、血管保護作用、血糖値を正常に保つなどの働きがあることが、臨床実験からわかっています。

つまり、アントシアニンは疲れ目を抑えるだけでなく、肌を若返らせたり、血栓の発生を抑制してがんなどの生活習慣病を防いでくれるのです。

目の疲れを訴える人が増え、食生活の欧米化により生活習慣病が増加している今日、ブルーベリーは現代人にぴったりの食材です。旬の季節には果実で、またジャムなどは常備して、できるだけ毎日食べるようにしたいものです。

生活習慣病の危険信号！ 脂質異常症は

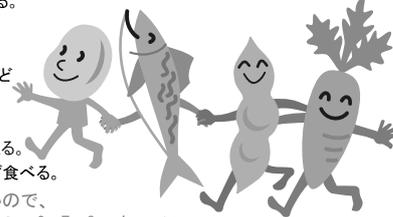
脂質異常症は、血液中の脂質（コレステロールや中性脂肪）が異常に増加した状態で、動脈硬化の原因になると同時に動脈硬化を加速させ、心臓病や脳卒中などの生活習慣病を引き起こす要因になります。

中性脂肪はエネルギー源として、コレステロールは細胞膜やホルモンの材料として人体に必要な不可欠なものです。現代人は必要量を大きく上回る量を食物から摂取しているのです。

脂質異常症は自覚症状がないので、悪くなるまで見過ごされることの多い病気です。早めに食生活や食習慣を見直し、実践しましょう。

誰でもできるコレステロール値、中性脂肪値を下げる食生活のポイント

1. 食事には、主食・主菜・副菜を揃えいろいろな食品をとる。
2. 食べ過ぎを防ぎ、肥満の人は減量する。
3. 食物繊維を積極的にとる。
4. 肉は脂肪の少ない部位を選ぶ。
5. 魚は青魚（いわし、さば、さんま）や鮭などを中心に選ぶ。
〔EPA、DHAが血栓を防ぐ〕
6. コレステロールを多く含む食品を控える。
（魚油や植物油は酸化されやすいので、酸化を抑制する効果のあるビタミンC・E・β-カロテンを含む野菜・大豆・大豆製品が大切）
7. 野菜、大豆、大豆製品は毎日欠かさず食べる。



脂質異常症の診断基準（空腹時採血）

高LDLコレステロール血症	LDLコレステロール ≥ 140mg/dL
低HDLコレステロール血症	HDLコレステロール < 40mg/dL
高トリグリセライド血症	トリグリセライド ≥ 150mg/dL

日本動脈硬化学会：動脈硬化性疾患予防ガイドライン2007年版より

制作協力：法人会福利厚生制度受託会社 アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）
東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル Tel. 03-3342-1660

大腸がん無料検診

10月中旬に大腸がん検診無料クーポン券を配付いたします

近年、東京都で年間4000人の方が大腸がんで命を落としています

今、日本では2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなっています。大腸がんは女性のがん死亡原因の第1位、男性でも胃がん、肺がんに次いで第3位です。大腸がんによる死亡者数は年々増加しています。

平成23年4月20日現在、豊島区に在住で、国が定めた40・45・50・55・60歳の方で、9月26日現在、今年度豊島区大腸がん検診を未受診の方に大腸がん検診無料クーポン券・検診手帳をお送りします。

大腸がん検診は簡単にできる便検査です。ぜひこの機会に大腸がん検診を受診しましょう。

お問合わせ先 豊島区 保健福祉部 地域保健課 保健事業係 TEL 3987-4660

みんなで参加しよう！

始めませんか？ としま健康チャレンジ！

豊島区では、区民のみなさまに楽しみながら自分流の健康づくりをしていただく方法として、としま健康チャレンジ事業を行っています。

健康知識を貯める“知ってチャレンジプログラム”と実際に体を動かす“やってチャレンジプログラム”の2種類の楽しくてためになるプログラムをご用意しています。

特に、プログラム参加された方はポイントが貯まり、豪華商品のあたる抽選会へ参加し、自分へのご褒美を獲得できる仕組みは全国的に注目され、先駆的な事例となっています。

(詳細は、次ページをご覧ください。⇒)

チャレンジ応援団募集！

豊島区法人会のみなさま方には、地元区民の健康への協力と自社の営業のために、健康チャレンジ応援団になっていただけませんか？

既に、健康チャレンジ応援団になっている方々は、

- ①豊島区からのとしま健康チャレンジ関連印刷物への企業名表記。
(ポイントカード、ちらし、会員向けのよりなど)
- ②豊島区ホームページ内、としま健康チャレンジ応援団として企業名表記。
- ③豊島区との連携活動。
- ④自社名の入った商品やちらしを抽選会の景品に提供して宣伝。
- ⑤自社商品の無料サービス、割引サービスなどで、集客。

などで、自社宣伝や社会貢献に活用されています。

興味のある方がいらっしゃれば、豊島区 地域保健課 保健事業係（担当：上野）

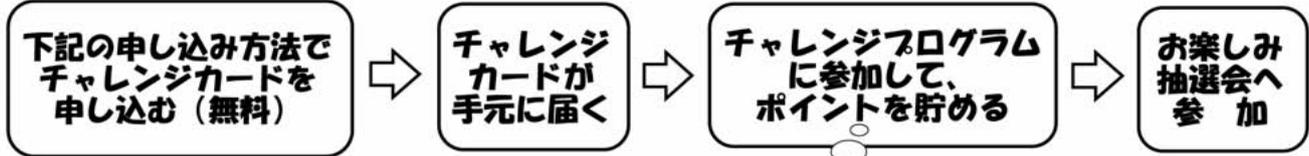
TEL 3987-4660まで、お気軽にお問い合わせください。



お申し込みはこちら！！

参加の流れ

20歳～74歳の区民のみなさん（在住・在勤・在学OK）



★1 知ってチャレンジ！（無料）【100P/1回】
 ＊保健所主催の講演会・健康教室・栄養講座
 ＊忙しい方のためのDVDライブラリー



★&★で
400P
貯まると…！！

★2 やってチャレンジ！【50P/1回】
 ＊健康チャレンジ！応援団に登録したスポーツ施設の利用
 ＊運動実践プログラムの受講
 ＊測定会に参加しよう！（無料）
 ＊健康診断やがん検診の結果提示でポイントゲット！
 ＊各種ウォーキングイベント・マラソン大会などでの記録証や参加証提示でポイントゲット！
 ＊『歩いて挑戦！日本各地の旅』歩いた記録をシートに記入（無料）
 ＊『ためしてガッテン』シートを使った測るだけダイエット（無料）



お楽しみ抽選会
 豪華賞品（予定）
 ☆40型液晶カラーテレビ
 ☆レストランディナー券
 ☆スポーツウェア買い物券
 ☆自転車
 ☆サンシャイン水族館招待券
 ☆デジタルフォトフレーム
 ☆ファットスキャン
 ☆骨密度測定
 など、合計100名様以上に当たります。
400ポイント以上貯まった方には、もれなく参加賞を差し上げます。

★その他 チャレンジ応援団が企画したプログラムへの参加でポイントゲット！！

※上記は、個別に参加料がかかる場合もあります。 詳細については、チャレンジだより・ホームページ・携帯サイトにてご確認ください！！

右記「カード申込み書」に必要事項を記入して4つの方法でお申し込みください

- ★ファックスの場合
FAX 3987-4110 へ
この面を送信してください。
- ★はがきの場合
官製はがきに貼ってお申し込みください。
下記の宛名も切り取ってご利用いただくと便利です。
- ★窓口の場合
池袋保健所4階
長崎健康相談所
男女平等推進センター（エポック10）
へお越しください。
- ★携帯電話の場合
QRコードからアクセスしてください。



<FAX・郵送用> 切り取り線

**平成23年度 健康チャレンジ！
ポイントカード申込み書**

住	〒	-				
所	ふりがな					
氏名						
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢 歳	
性別	男	・	女	電話		
<豊島区内在勤・在学のかたのみ記入（豊島区在住のかたは記入不要）>						
勤務先・住所	名称					
	住所	豊島区				

切り取り線

〒170-8422
 豊島区東池袋1-18-1
 豊島区 保健福祉部 地域保健課 行

このページをコピーしてお使いください。

10月は不正軽油撲滅強化月間です



不正軽油とは、軽油に脱税を目的として重油等を混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。

こうした不正軽油は、ディーゼル車の排出ガス中の有害物質を増加させ、環境にも悪い影響を与えます。

東京都では、不正軽油の調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油 110 番までご連絡ください。

不正軽油110番

ふ せ い な く そ う

0120-231-793

24時間受付(フリーダイヤル)

FAX 03-5388-1309

Eメール S0000106@section.metro.tokyo.jp

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅 に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

＜耐震化のための建替え＞

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成21年1月2日から平成27年12月31日までの間に、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります)

＜耐震化のための改修＞

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成20年1月2日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの

減免の期間と額

改修工事完了年の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

減免を受けるには申請が必要です。

建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。

エルタックス

都税の電子申告・電子納税(eLTAX)をご利用ください

	法人事業税 地方法人特別税 法人住民税	事業所税 (23区内)	固定資産税 (償却資産) (23区内)
電子申告	○	○	○
電子申請・届出	○	○	○
電子納税	○	○	×



eLTAXのHP <http://www.eltax.jp/>

eLTAXヘルプデスク 0570-081459 (平日8:30~21:00)

(IP電話やPHSからは03-5765-7234)

【お問い合わせ先】東京都豊島都税事務所 03-3981-1211



認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます

減額の対象となる住宅

- ①平成 21 年 6 月 4 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に新築された住宅であること
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第 10 条第 2 号に規定する認定長期優良住宅であること
- ③居住部分の床面積の割合が当該家屋の 2 分の 1 以上であること
- ④1 戸あたりの床面積が 50 m²以上 280 m²以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40 m²以上 280 m²以下）

減額される期間・税額

- 減額される期間** 新たに固定資産税が課税される年度から 5 年度分（3 階建以上の耐火・準耐火建築物については 7 年度分）
- 減額される税額** 当該住宅の固定資産税額（1 戸あたり床面積 120 m²相当分までを限度）の 2 分の 1 を減額

減額を受けるには、住宅が新築された年の翌年（1 月 1 日新築の場合はその年）の **1 月 31 日までに**、減額の申告が必要です。詳しくは当該住宅が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。なお、23 区外の住宅については、当該住宅が所在する市町村へお問い合わせください。

不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

平成 21 年 6 月 4 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税についての特例控除額^{※1}が増額され、1,300 万円となります。

※1 認定長期優良住宅以外の特例適用住宅を取得した場合の控除額は、1,200 万円です。

減額の対象となる住宅 ◇長期優良住宅の認定基準（床面積要件等）とは異なります◇

- ①平成 21 年 6 月 4 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に取得した住宅であること（認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に限られます。）
- ②「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」第 10 条第 2 号に規定する認定長期優良住宅であること
- ③1 戸あたりの床面積が 50 m²以上 240 m²以下であること（ただし、貸家の用に供する一戸建て以外の住宅については、40 m²以上 240 m²以下）

【税額の算出方法】

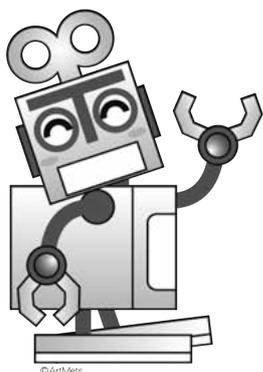
住宅の価格^{※2} - 1,300 万円 = 課税標準額

課税標準額 × $\frac{3}{100}$ （税率） = 税額

※2 住宅の実際の購入価格等ではなく、固定資産評価基準によって評価・決定された価格（評価額）をいいます。

認定長期優良住宅の特例適用を受けるには申告が必要です。「不動産取得税申告書」に必要事項をご記入のうえ、必要書類とともに都税事務所へ申告してください。

【お問い合わせ先】 東京都豊島都税事務所 03-3981-1211



2012 / 3月 / 1 木 2 金 3 土

サンシャインシティ展示ホールB

10:00~17:00 最終日は16:00まで

主催：としまものづくりメッセ実行委員会

(社)豊島産業協会 東京商工会議所豊島支部 (社)豊島法人会 東京中小企業家同友会豊島支部 豊島区印刷関連産業団体協議会 豊島区伝統工芸保存会
 豊島区商店街連合会 豊島区観光協会 豊島区町会連合会 豊島区中小企業診断士会 巣鴨信用金庫 東京信用金庫 ハローワーク池袋
 (公財)東京都中小企業振興公社 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター (独)造幣局東京支局 豊島区

<http://www.toshima-messe.jp>

としまものづくりメッセ実行委員会事務局
 (豊島区文化商工部生活産業課商工係内)

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ4F

TEL.03-5992-7089 FAX.03-5992-7088 e-mail:A0029099@city.toshima.lg.jp

新規会員のご紹介

NEWCOMER

順不同

株式会社 サンクス

入会 平成 23 年 6 月
 代表者名 鹿間 孝之
 業種 セールスプロモーション
 イベント企画制作
 所在地 豊島区東池袋 4-3-9
 東池袋 Y2ビル 7F
 TEL 03-5953-5539
 FAX 03-5957-5591
 御社の売上倍増・モチベーション
 UP お任せ下さい！



株式会社 イードーム

入会 平成 23 年 7 月
 代表者名 島田 高志
 業種 太陽光発電機器の販売及び施工工
 所在地 豊島区池袋 4-31-1 1F
 TEL 03-6912-6616
 FAX 03-6912-6617



未来の地球のために太陽光発電販売
 をしています。個人・法人(節約・減税)
 環境・利益をご提案しています。個人・
 法人問わずお気軽にご相談下さい。
 PS:太陽光の販売ビジネスもご紹介可能です。



マサル工業株式会社

入会 平成 23 年 8 月
 代表者名 椎名 吉夫
 業種 合成樹脂製品等の製造販売
 所在地 豊島区東池袋 1-11-4
 TEL 03-3984-6111
 FAX 03-3984-7085



当社は、昭和 29 年創業し、社会
 インフラに欠かせない通信、電力、
 鉄道業界のあらゆる配線カバーを
 中心とした専門メーカーです。



株式会社 ICS

入会 平成 23 年 3 月
 代表者名 渡辺 正宏
 業種 業務請負業
 所在地 豊島区西池袋 1-2-3
 大川ビル 3F
 TEL 03-5958-1616
 FAX 03-5958-1617



編集後記



今回は、私が広報委員会で広報誌の作成に携わってか
 ら 5 回目の編集キャップを務めさせていただきました。
 前回も経験したとはいえ、このたびも広報委員会は
 じめ会員の皆様に助けられ、無事に 10 月号の広報誌を発
 行することができました。
 今回は横書きにリニューアルされて 2 号目、また上妻
 委員長をはじめとする新体制の広報委員で制作した初め
 ての広報誌となります。これからも、より多くの皆様に
 読んでいただけるよう制作に努めてまいりますので、よ
 りしくお願いいたします。

[記：10月号編集キャップ 金澤 重夫]

表紙のことば



志賀高原で一番広い面積の『大沼池』

長野県下高井郡山ノ内町にある「大沼池」。太古の時代から、
 「大沼池」には大蛇が住むと言われ黒姫伝説の舞台でもあつ
 た。その大蛇を祭った神社の鳥居がこの水中に立つ鳥居です。
 中学生の息子が今年 8 月末、中学校の林間学校でこの地を訪
 れ、「大沼池」を写しました。また、中学校への提出課題と
 して書いた「大沼池」についての詩を併せて記載しました。

題：自然が持つ脅威と魅力

人里離れた山に行き出会う
 華麗に聳(そび)え立つ木々
 優美な姿を見せる青く透き通る池
 だが、出会うのはそんな優しいものだけではない
 怒り狂う雷 凍るような寒さ 荒れる雨
 人生だって同じだ！

[表紙写真・記：阿部 双葉]

東法連WEBサイトにて各種事業サービスが ご利用できます

上部団体東京法人会連合会 WEB サイトの「都内法人会の会員専用ページ」にて下記サービス等がご利用できます。

Prince
Hotels & Resorts

法人会員制クラブ
ラフォーレ倶楽部

JALHOTELS

指定旅館 研修用ビデオ無料貸出 法律相談
セコム・セキュリティ制度紹介

東法連 WEB サイト <http://www.tohoren.or.jp/>

ログインには右記のユーザー名とパスワードが必要となりますのでご注意ください。

ユーザー名 tohoren
パスワード 0771

ラフォーレ倶楽部お申込の際は、別途会員番号「20052-30」が必要です。

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

生活習慣病健診・一般定期健診について

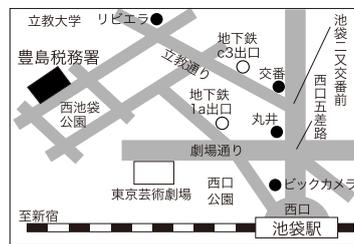
豊島法人会では（財）全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。

開催日、お申込については（財）全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



決算法人説明会について

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用のしかた、決算手続きと申告調整などについて豊島税務調査官および東京税理士会豊島支部の税理士が説明を行います。
※聴講・テキストとも無料です。



月日	時間	場所
11月22日(火)	13:30~16:00	豊島税務署会議室
12月15日(木)	13:30~16:00	豊島税務署会議室
24年1月12日(木)	13:30~16:00	豊島税務署会議室

※決算申告月でなくともご利用できます。

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。



年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。

法人会事務局年末年始休業について

12月29日(木)~平成24年1月3日(火)まで年末年始のため休業とさせていただきます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



e-Tax 推進宣言の会

社団法人豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-55-2 鈴木ビル1階
TEL 3985-8940 FAX 3985-5718
info@toshimaho.jinkai.or.jp
<http://www.toshimaho.jinkai.or.jp/>



法人会カレンダー CALENDAR

11月		12月		1月	
1 火		1 木		1 日	元日
2 水	13:30~ 15:30 実務簿記講座⑩ 測量地質健保会館	2 金		2 月	振替休日
3 木	文化の日	3 土		3 火	事務局年末年始休業
4 金	13:30~ 15:30 新設法人説明会 法人会事務局会議室	4 日		4 水	
5 土	18:00~ 21:00 大塚西巣鴨支部ボウリング大会 サンスクエアボウル	5 月		5 木	
6 日	10:00~ 16:00 東池袋支部合同献血活動 JR池袋駅東口パルコ前	6 火		6 金	
7 月	15:00~ 16:00 豊島税務署長講演会 東京信用金庫本店	7 水		7 土	
8 火	13:30~ 15:30 実務簿記講座⑪ 測量地質健保会館	8 木		8 日	
9 水	13:30~ 16:00 平成23年分年末調整等説明会 豊島公会堂	9 金		9 月	成人の日
10 木	9:30~ 16:00 平成23年分年末調整等説明会 豊島公会堂	10 土		10 火	13:30~ 15:30 新設法人説明会 法人会事務局会議室
	13:30~ 16:00 法人税実務講座① 東京セミナー学園	11 日		11 水	
11 金	9:30~ 16:00 平成23年分年末調整等説明会 豊島公会堂	12 月		12 木	13:30~ 16:00 決算法人説明会 豊島税務署会議室
	13:30~ 16:00 法人税実務講座② 東京セミナー学園	13 火		13 金	
12 土		14 水		14 土	
13 日	9:30~ 第14回巣鴨駒込ウォークラリー 豊島市場	15 木	13:30~ 16:00 決算法人説明会 豊島税務署会議室	15 日	
14 月		16 金		16 月	
15 火	13:30~ 15:30 実務簿記講座⑫ 測量地質健保会館	17 土	17:00~ クリスマス音楽祭 自由学園明日館	17 火	
	16:00~ 19:00 納税表彰式 ホテルメトロポリタン	18 日		18 水	
16 水		19 月		19 木	
17 木	16:30~ 19:00 合同税務研修会(副署長講演会) 東京セミナー学園	20 火		20 金	
18 金	13:20~ 全国青年の集いみえ大会 三重県営サンアリーナ	21 水		21 土	
19 土		22 木		22 日	
20 日		23 金	天皇誕生日	23 月	
21 月	14:00~ 15:30 税制改正研修会 東京セミナー学園	24 土		24 火	
22 火	13:30~ 16:00 決算法人説明会 豊島税務署会議室	25 日		25 水	
23 水	勤労感謝の日	26 月		26 木	
24 木	16:00~ 豊島優申会秋季研修会 ホテルメトロポリタン	27 火		27 金	
25 金		28 水		28 土	
26 土		29 木	事務局年末年始休業	29 日	
27 日		30 金		30 月	
30 水		31 土		31 火	

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦勞していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に加入していることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に加入していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>